国土交通省災害対策における衛星通信の利用事例

国土交通省の災害対策における衛星通信の利用は、昭和６２年のデジタル化による映像伝送機能を整備して以降、災害発生時の現地状況把握や現地災害対策本部との通信確保として活用され、地震、洪水等の大規模災害発生時にはほとんど出動している。
近年の大規模災害野路例では、平成７年１月の阪神淡路大震災、平成８年１２月蒲原沢土石流災害、平成１２年３月の有珠山噴火災害、平成１２年７月の三宅島噴火災害等で災害運用を行っている他、今年も７月の熊本水俣土石流災害、宮城県北部地震等に出動し、現地被災状況、復旧状況などを地方整備局、本省、内閣府、内閣官房に伝送している。
図－１：平成８年１２月蒲原沢土石流災害では山間部で現地との通信手段が無かったため、衛星通信車、Ku-sat等を複数台投入し、本省～現地間、現場内の通信確保を行った。
図－２：平成１２年３月の有珠山噴火災害においては、無線、光ファイバ等の固定通信系と連携して複数台の衛星通信車、Ku-satにより、現地の映像情報等の伝送を行い、本省、北海道開発局、北海道庁、国土庁とのネットワークを確保した。

図－１蒲原沢土石流災害

図－２　有珠山噴火災害　画像配信系統図